令和８年度熱海市消防団第５分団・湯河原町消防団第１中隊
合　同　訓　練　実　施　要　領

１　目　　的

熱海市消防団第５分団と湯河原町消防団第１中隊との近接地域における応援体制の充実強化を図ることを目的に訓練を実施する。

２　訓練想定

湯河原町宮上地内で火災が発生したことを想定し、湯河原町消防団第１中隊（３個分団）及び熱海市消防団第５分団による連携（長距離中継送水）による消火活動を実施する。

３　訓練日時

令和８年 10 月 28 日（水）　午後８時から午後９時まで

４　訓練場所

湯河原町宮上こごめの湯専用駐車場付近（訓練図参照）

５　訓練参加部隊

(1)　湯河原町消防団第１中隊　　３隊（第１・２・３分団）
(2)　熱海市消防団第５分団　　１隊
(3)　湯河原町消防団指揮隊　　１隊
(4)　熱海市消防団指揮隊　　１隊

６　訓練内容

(1)　［出動指令］

各隊は所属分団詰所で待機し、湯河原町通信指令室からの訓練出動ファックス指令により出動する。

※　各詰所指令時間

19：52　第３分団
19：58　第２分団、熱海市第５分団
20：00　第１分団

(2)　［現場到着　水利部署］

消防水利は、こごめの湯前防火水槽及び白雲荘入口防火水槽とし、各分団間の連携により先着した分団がそれぞれ水利部署する。

(3)　［中継隊形］

各分団は、消防団無線等を活用し、相互の連携を図り中継隊形をとる。

(4)　［放水］

火点（カラーコーン等で表示する）に最も近い位置に部署した分団は、１線１口の放水隊形で放水（噴霧放水）する。

(5)　［活動報告］

各分団長は、現場指揮本部へ無線にて活動状況報告を行う。

(6) ［放水停止］

有効放水を確認後、湯河原町消防団常盤副団長の号令（無線）により放水を停止し、直ちに撤収を行う。

7　終了式

(1) 終了式場　湯河原惣湯入口広場

(2) 点検報告　湯河原町消防団第１分団、第２分団、第３分団、熱海市消防団第５分団の順に、各分団長は湯河原町消防団常盤副団長へ点検報告を行う。

常盤副団長は各分団の点検報告確認後、湯河原町消防団高橋消防団長へ報告を行う。

(3) 消防団長挨拶　高橋湯河原町消防団長　挨拶

松廣熱海市消防団長　挨拶

(4) 来賓挨拶　山崎温泉場区長　挨拶

(5) 来賓紹介　岩本湯河原町消防長　紹介

轡田熱海市消防長　紹介

(6) 訓練部総括　鈴木訓練部長　総括

(7) 解散　湯河原町消防団常盤副団長の号令により解散する。

8　その他

(1) こごめの湯側の各車両の部署位置は進行方向左側へ部署するとともに、ホースについても左側とする。

なお､一般車両通過に伴い必要な箇所へホースブリッジを設定すること。

(2) 白雲荘側の元ポンプ部署位置は進行方向左側へ、中継ポンプ部署位置は進行方向右側とし、各車両のホースについては、車両部署側へ延長し道路横断箇所にホースブリッジを設定すること。

(3) 分団間の連絡は、湯河原町消防団及び熱海市消防団相互通話可能な無線機を使用し、伝令等には、情報収集用オートバイ等を活用すること。

(4) 現場まではサイレンの吹鳴はせず、普通走行とし道路交通法を遵守し、交通事故防止等に万全を期すこと。

(5) 訓練中は安全管理を徹底し、各分団長は責任を持って管理すること。

(6) 照明等の必要機材は、湯河原町消防団第１中隊が事前に準備すること。

(7) 付近住民への訓練周知の回覧等を所轄分団で実施すること。

(8) 湯河原町消防団第１中隊は、交通整理員等を配置すること。

(9) 撤収後、団員及び車両はただちに終了式場（湯河原惣湯）へ集合すること。